

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・国労第四六回大会

■巻頭言■

「ニュー社会党」の一年 ..... 2

「ここがロードス島だ。さあ跳べ」 ..... 3

— 国労第四六回大会報告 —

勝つための二つのポイント 岩井 章 ..... 5

チェーホフと国鉄労働者 庄司 永建 ..... 7

本部は現場を信頼せよ 渡部代議員 ..... 9

闘いなくして安全なし 奈良岡代議員 ..... 11

歴史的な伊東大会に責任を痛感 新藤代議員 ..... 13

DDRと西ドイツの関係についての妄想 ..... 16

帝国主義・マスコミの妄想

「男女雇用機会均等法」の周辺(四) ..... 20

罰則なくして効果なし ..... 20

編集部だより ..... 22

# 旬刊社会通信

NO. 242

一九八四年九月二日

一九八四年九月二日  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

「ニュー社会党」の一年

「ニュー社会党」。誰がいだしたかは知らぬ。言葉だけが一人歩きして一年。そろそろ点検のときだ。

第一、概念について。石橋委員長の主張はこうである。

「何でも反対の党との批判には、中長期の目標と当面の政策を区別して明示し、反対には必ず対策を明示する。改めて、政権を目指す党として今日から再出発する」(八三年九月七日、党大会で委員長に選出されて)。

「わが党は共同戦線の性格があり、全党が満足するのは不可能に近い。波風を立てず避けて通るか、批判があるかした方がましと考えるか。ニュー社会党は後者だ」(八五年八月二十七日、自治体政策研究全国集会)。

「きのうまでの発想、手法じゃだめだ。過去を全部否定するのではないが、きのうまでの社会党よさようなら、新しい社会党よこんにちは、というのが、ニュー社会党なんです」(八四年九月六日付「読売新聞」でのインタビュー)。

「政権党をめざし、すそ野を拡げる」、そのためには「政策・現実処理能力が必要」と、「高い理想」「理論」が下におかれる。

第二、行動について。「非武装中立論争」(八三年九月一九日、衆院予算委)。この論争で石橋氏は、「現実が大切だといっても、理想を失ってよいのか」と、中曽根首相を糾弾。その後、「違憲・合法論」(八三年二月)、第四八回大会での石橋三項目提示による「(自衛隊) 違憲・法的存在」論の認知(八四年二月)。条件付き対「韓」政策見直し表明(同三月)、訪米(同四月)、独占資本家までも講師とした全国政策研究会(同六月)と、「これまでの社会党からみれば型破り」(「読売」九月六日付)の行動がつづく。

この背後で、「構想」の全面的な学習会(八四年七月九月)、労戦再編・全民労協に「連携協力」(第四八回大会方針)が進行中である。

第三、評価について。社会党にマルクス・レーニン主義の「絶縁」をせまる商業紙は、高く評価。労働組合は総評、全電通、電機労連が積極的に協力・支援の構えだ。他方、これまで社会党を支持してきた国民の間には、慎激の声が強い。

「ニュー社会党」について、「よくわからん」との声も多い。この声の意味するところは二つだ。「非武装中立」「平和」を支持し、社会党に投票してきた勤労諸社会層にとって、中曽根との論争以降の急変ぶりは「よくわからん」ものであること。第二は、ごまかしのための屁理屈だ。「よくわからん」から「もう少し様子をみよう」と。だが、過去一年の動きは、「よくわかる」ことを示しているのではないか。

もしこのまま「ニュー社会党」という名で右傾化が進めばどうなるか。『道』が「構想」にとって代わられるようなことがあればどうなるか。

社会党は理論的に「社会主義政党」ではなくなる。そのとき、労働組合と社会党の支持協力関係は、その存立基礎を失なう。社会党・総評ブロックは解体することになる。

# 「ここがロートス島だ。さあ跳べ」

— 国労第四六回大会報告 —

「静かな大会」の背後に

目の前に「首切り三項目」（九月一日から退職強要、一〇月から一時帰休、出向、派遣開始）と国鉄の「分割・民営化」がつきつけられていながら、第四六回国労全国大会（八月二〇日～二四日、於伊東市）は、「波乱のない、静かな大会だった」とジャーナリズムは評論した。ジャーナリスト諸君は、たとえば、経過報告が承認されなかったり、議場が騒然として執行部が立ち往生したり、無台裏の駆け引きが慌しくやられるような事態を期待したのだろうか、そうはならなかった。

たしかに、波乱もなく、静かな沈着冷静な大会であった。かといって、今年の全電通の大会のように（直面している問題は国労の場合とまったく同じであるように）たった一人の発言しかなかったというほどに「低調」な大会ではなかった。経過報告と方針の討論を合わせる、一日半の期日に六二名が発言している。しかも、どの発言をとっても、威勢の良さや派手さはないが、職場や地域で取り組んできた地味な実践にもとづくものばかりだった。そして、これに應える本部の姿勢も、過去三年間つづいたような、現場と本部のズレの大きさを感ぜさせるものではなかった。つまり、現場と本部指導の意識のズレが、この首切り含みの激しい合理化攻撃のなかで、ようやく克服されてきたから、ジャーナリスト諸君が期待したような波乱はなかったのである。労働者が、種々弱さもちながらも組織的にまとまって、全勤労働者の敵である政府、独占資本に階級闘争を仕掛ける姿勢が色づくにじみでたことに今大会の一つの大きな特徴がある。

行革合理化が本格化してから三年目にしてようやくとの感を禁じえない人もいるだろう。それもこれも現場の労働者大衆が血のにじむようなふんばりをつづけてきたからこそである。あとでふれるが、本部指導部がここにきて一挙に労働者大衆とともに歩む姿勢に転じたからではない。だから、そこに、一抹の不安材料があるのも事実だが、それにしても、この三年間の「生みの苦しみ」ともいえるべき激動の経過からみると一歩前進していることは誰も否定のしようがない。

たたかう意志を統一

それでは、現場と本部のズレがどのようにして克服されてきたのだろうか。それは、けっきょく、紆途曲折しながらたたかう方向を追求してきたからに他ならない。入浴、リボン、ワッペン、業務命令等の攻撃にたいして「連続的な」たたかいとはなっていない弱さはあるが、とにかく「抵抗の意志」を貫いてきた。そして、首切り提案が出ると、七月六～七日の順法闘争、八月一〇日には二時間の時限ストライキで応えてきた。とくに、八月一〇日のストライキは、これからのたたかいに確信と展望をもつことができたことと代議員は異口同音に評価した。

「八・一〇ストは本当にたいへんな、労資の攻防と階級闘争がにじみ出るようなストライキであったと思います。しかし、このたたかひのなかで本当に団結が広がっていくことも確認できました。当局からはこんな攻撃もありました。ストに入る者は警戒免職だという弾圧、スト破りがありました。そういうなかで昼夜を分かたずたたかひ抜くなかですべての労働者、組合員がストライキに入ることに成功しました。そしてたたかひの後で、本当に団結が固まり、年配者も青年部も表情が明るく自信に満ちたという職場状況があまりす」（釧路、渡辺代議員）。

このような成果をふまえ、今大会の場で、八・三一の半日ストライキ戦術が決定された（注、八・三一ストは二九日公労委あっせん案受諾で中止。このストをもっともいきしたのはむろん政府・独占である）。

もう一つの側面である本部指導についても一定の評価をしなければならぬ。たとえは武藤委員長は、その冒頭挨拶で「反行革共同行動会議」の組織化を通じた総評強化の道スジを明らかにし、さらに七一年、反マル生闘争の総決起の場となった函館大会の例にならって「立ってたたかう以外にこの難局は切り拓けない」と呼びかけた。また、四七名の方針討論を受けて山崎書記長は最終集約のなかで、①首切り三項目の撤回をめざしてたたかう。九月一日からの肩叩きには組合機関が介入し、高齢者を守るためにマンモス訴訟を検討する。そして一〇月一日の提案をのりこえてたたかうこととし、一発主義ではなく、その後のストライキを想定する。②反行革闘争を推進し、とくに教組、自治労のたたかひとの結合を図る。③反合理化闘争の視点を重視し、総学習運動と、日常の点検、摘発闘争を強化する。④ナショナルセンターの枠をこえた産別結集はすすめるが、全民労協への給集は考えない——と応えている。

本当のたたかひはこれから。

しかし、問題はここからである。不安材料、したがって、これからのたたかひで克服すべき課題もはっきりしてきたのである。一つは、反合理化課題を粘りづよくたたかうのは当然としても六〇・三合理化が他組合の先行妥結や中央・地方のアンバランスの問題の前に反合方針に不明瞭さが残っている。二つに重要な場面で臨時大会を開き、再度組合員の意思結集をはかるべきであるのに、「中央委員会開催に責任をもつ」という立場で臨時大会の開催要求は受け入れられなかった。三つに「分割・民営化」を容認し、反合理化闘争や職場闘争を否定し、経営参加の提灯もちともいえる「高梨委員会」（書記長の私的諮問機関）の評価をめぐって「活用すべきは活用する」とあいまいなものにしてしまったことである。

簡単にいうとこういうことになる。まだまだ組合員大衆に依拠しきれていないこと、したがって、また、これからのたたかひをしっかりと準備するという立場から、今後の闘争路線をこの激闘のなから打ち立てるといふ明確な姿勢が欠如していることである。国労大会の評価をめぐってもっとも危惧されるのはこの点であろう。いうまでもなく、現場では、首切りの不安をかぶせられるなかで容赦のない分断、差別、脅迫がおこなわれて、団結の真の基礎となる一人ひとりの労働者の闘争心を何としてでも圧殺する攻撃が間断なくつづいている。中央指導部は少なくとも戦術行使のうえでは、このような職場の実態に依拠してストライキなどでたたかう指導をおこなってきたが、その指導がまだまだ本物ではないという危惧を抱かせる。そして、このたたかひのなかで、孤立させられている国労は、負けの連続を強いられるのは必至であるが、それでもそのなから何をめざしてたたかいつづけるかの不屈の闘志とそれを組織的、大衆的に一本のスジに集約する闘争路線の欠如をそのままにしては、今後の長期の階級闘争に耐えることができないといわざるをえない。率直にいうと、今大会が、静かな大会であったのは、本部、現場ともに、国労運動が、このようなギリギリの局面に立たされていることを意識的に、あるいは無意識のうちに直感したからに他ならない。ここがロードス島だ、さあ跳べ、ということになるのか。ここを理論的に実践的にのりこえることを全活動家、役員がしっかり意思統一することが当面する緊急の課題である。以下に紹介する岩井顧問、庄司永建氏、渡部、奈良岡、新藤代議員の発言は、このような問題意識にそれぞれの立場から応えてくれる。いずれにせよ、このたたかひでみんなが一丸となってそのために、総括運動、職場からまきおこそうではないか。

## 勝つための二つのポイント

岩井 章

「三本柱」「民営・分割」をしつかりたかえ

皆さんこんにちは。時間が大分過ぎていきますからごく簡単に、二人を代表してきょうの大会の議案にかかわる二、三のことを申したいと思います。

第一に、武藤委員長が述べましたように、この「三本柱」とか、「分割・民営」とか、そういうたたかいは明らかに国鉄労働者にとっては妥協することのできないたたかいだろうと思います。首切りというのももちろん妥協はないわけではありません。しかし、いま出されている考え方を見ると、十万人ぐらいの首切りを予測しておるのではないか。私が昭和十二年に国鉄に入ったときは国鉄労働者二十万人という歌がありました。まあ確定的な数字は私は知りませんが、恐らくそのレベルまで追い込んでいこうというふうに考えているだろう。しかも、一方ではそれだけでは十分ではないから「分割・民営」ということをやる。そこで私は皆さんに討論を通して明らかにしてもらいたいのは、「分割・民営」そのものをどういう理由で反対するのかということとを明確に意思表示してもらいたいです。国鉄の内部の者はそんなやましいことを言わなくてもわかっているんですね。しかし、何人かの来賓からも話されたように、国鉄の内部だけでこの闘争を勝利することはできません。たとえばいま映画の話があったんですが、私の理解するところでは国鉄「分割・民営」というのは、率直にいうと国労つぶしであり、国鉄労働者の運動力、戦闘力を失わせることだと思えます。

「反対」の意味を明確に

しかし、それと同時に全国ネットワークというたしか武藤君から話されたその言葉もなくなりません。しかし、同時にいまの映画の話に出てきましたように、地方との文化格差、ローカルと中央との文化の格差、生活の格差というのも必然的にそこに含まれているんですね。ローカル線反対というふうに皆さんみんなおっしゃってきた。そのローカル線反対というものを地域の人から見ると、それを理論づけるとどういうことであるのかということなどがもっと明確にならなければならない。このように申すのもこのたたかいが勝利できるとすればこの道しかないと思うんです。それは国鉄労働者が軸になる。そして、すべての労働組合、労働者、勤労者にこのたたかいの意味を理解してもらおう。つまり、共闘の輪を広げる。もう一つは、国民の中から「分割・民営」なり十万人首切りというものに対してこれこれの意味において反対する、あるいは反対といえふうにいわなくても、国鉄労働者の反対闘争に協力できる。そこまでいかなければ私は勝利はないと思います。そのときに少し戦術を考えるんですね。もう動労の代表の方もかえってしまいました。動労がおっしゃるように一汗かいてがんばるといえるのはよくわかります。つまり、国民に受け取ってもらおう場合、できるだけ同情して譲ってきているんだからそれを理解してやるうではないかということ、恐らく動労の立場で言おうとしているんだと思うんですね。ややこしいセクトの話は別にしまして。しかし、私はその考え方にやはり議論がある。たとえばスト

ライキというものをやらない方が一般の市民から見ればやるよりはやってもらわない方がいいですね。電車がとまってるらしいという人はいない。

しかし、それではストライキをやらなくて事が済むか。そうじゃなくて一般の住民なり国民の理解を求めるということは、ストライキという労働者の基本的な闘争をやめる、あるいは遠慮することではなしに、住民が国鉄輸送に求めている事柄を国鉄労働者がどのくらい熱心に取り上げているか、私は、その方が住民との結合という意味で重要だと思っています。このところは大いに議論してみたい。

私は、動労の書記長がいればなおよかったと思うのですが、本質的に国労、動労、全施労、全動労の共闘をしてもらいたいという立場に立っているんですよ。その細かなことに議論の違いがあっても、とにかく国鉄がなくなってしまうというようなときに、すべてのものが一緒になるという方がいいことだと思いますね。一緒になることはいいことというよりは、それ以外に闘争する方法がないわけだ。社会党の中にこの間のストライキについてやらない方がいいんじゃないかというようなことがあったとかなかったとかと、きのうの党員協議会で出ましたね。いま秋山君に聞いたら、そういうんじゃない。国労、動労が本当に共同して統一して闘争してくれることを望むというような議論だったというんですね。両方とも幾分ずつもともなんです。しかし、国労とすれば、ともかく皆さんがここで腹をきめてかからなきゃいけません。国労自体がつぶれるかどうかなんです。極端にいえば、国労なんかつぶれてもいいんですよ。しかし、国鉄労働者そのものがおかしくなります。

皆さんは、けさの新聞ごらんになったかどうか。あれは恐らく国労本部がアンケートしたんだと思いますね。全国一万八千人のアンケートの記事が地方新聞、ここでいうと静岡新聞に出ていました。約七割の人が、いまの本部のあり方について不満だ。不満だというのは、だれそれという個人に対する不満じゃないんですよ。いまこれだけのものすごく締めつけられている現場というものをしっかりと受けとめていくかどうか、なかなか容易じゃありません。それを完全に受けとめたからといって勝つ道をしっかりと指し示すということは容易ではない。容易ではないことをこの四日の間に完成しなきゃいけません。

### どん欲に仲間をふやせ

もう一つ、勝つことのもう一つのポイントは、これは全国民全体の闘争の中に入るんですが、あえてあげれば、政治戦線と労働戦線があるんですね。労働戦線の状況は、はなはだぐあい悪いです。どんだん右に行きます。しかし、それは私たちのような立場の者からいうと、それを批判するんですが、国労の立場からいえば、国鉄問題について、全民労協であろうが何であろうが、積極的に執行部なり地方本部のみなさんが協力を求めるように出かけてもらいたい。きのうの党員協でも話したんですが、おととい、さきおとといと熱海で労研センターの会議があった。太田薫、市川、岩井と三人の主宰するやつですね。

その中で民間の皆さんが何とといったかという、全国一般とか全国金属とかそういう組合ですよ。国労は自分の問題だと受けとめている。自分の問題だと受けとめているということはいいいことなんですが、自分だけで解決できるという思い上がりがあるのではないか。ある人が大国主義といました。私は、大国主義という言葉はちょっと過ぎますけれども、いままでは自分自身だけの力でやってこれた。しかし、いまや自分自身だけじゃだ

めなんです。だから皆さん、何人も述べられたが、多くの地域社会にできるだけ皆さんが手を伸ばしてもらいたい。

具体的なことを一ついいます。大阪の方に気を悪くしないで聞いてもらいたいのですが、その会議で出たんですよ。大阪で「分割・民営」反対の集会をやった。この集会をやるときに民間なり県評なりにその集会のことをほとんど知らせてなかったというんですよ。私は知りませんが……。したがって、そこに集まっている人は、ほとんど国労の人たちだけであった。しかし、それだけじゃないですよ。

この間のストライキの二時間のときに、民間なりにそのストライキのことを皆さん知らせましたか。もちろん列車、汽車をとめるわけじゃないんだから、たくさん人間が来てホームの中に座り込みをやる必要はなかった。しかし、考え方として、地域の労働者や国民に広がっていく。それは全民労協というのは、私から見るともう労働組合じゃありませんが、しかし、それでもできるだけ皆さんから積極的に協力を、平たくいえば、お百度踏んでも協力してもらおう。

もう一つは政治戦線ですね。政党の力がいま非常に弱いけれども、その分野からやはり攻めるといふことは必要でしょうね。だから、「分割・民営」に対して少しでも反対し、われわれの運動に少しでも協力してくださる政党にできるだけお願いして、できるだけその部分の統一をもお互いにつくり上げていく。どうぞ皆さん、もう時間がありません。ともかく私のいいたいのは、私たちは一九六〇年の三池、安保あるいは平和三原則、新潟大会、そういう数限りない日本労働運動の先進的、先駆的な闘争にいずれもたずさわってきました。一九五〇年のときはストライキを三回やっただけですよ。汽車をとめたんですよ。安保反対で。

しかし、いまはそんなことはとてもできるものじゃない。しかし、現場の労働者から見れば首切られるかどうかというときにストライキさえもやらないようだったら、それはどんな理由をもってしても私はあまり説明にならないと思います。もちろんストライキの長さ、短さというのは、これは戦術だからいろいろ工夫があつてしかるべきだと思います。

どうぞ、四日間の大会で、現場の労働者が求めている方針をしっかり確立してくださるようになんばっていただきたい、これだけでごあいさつにいたします。

(いわい あきら氏は国労顧問)

## チエーホフと国鉄労働者

庄司 永建

庄司永建でございます。皆さまとお会いするのは仙台大会以来でございます。もちろん昨年十二月の総選挙のときには鹿児島から仙台まで、いまお立ちになった何人かの候補者の方の応援に参りましたので、その地区の方がたとはお目にかかったんだと思います。その方がた、お元気でいらっしゃいますか。

先ほど田辺社会党書記長が中曽根さんという方——私は、一国の総理ですから「サン」をつけます——中曽根さんが自民党の中でもっとも危険な人物であるとおっしゃいましたが、私は同感です。もう一つ私はつけ加えたい。ここ数代の総理大臣のうち一番したたかですか。あだ名が「風見鶏」のイメージはあっちにうろろう、こっちにうろろう、風向

きによってこう、そういうイメージを描くんですが、そんなものではないですな。これはなかなかしたたかですぞ。体格もいい、若い、数代の中で一番ふてぶてしい、したたかな総理大臣だと思えます。この人と対決するには、よほどふんどしのひもを締め直してかからぬことにはなかなか勝ち目はないのではないかと思います。

#### 民衆にはくめどもつきぬエネルギーがある

さて、私は俳優でございますが、私事を申し上げまして恐縮でございますが、十月、私は帝国劇場に出演いたします。今月の末からケイコに入りまして、九月いっぱいケイコ、十月初旬に初日をあけて一月帝劇で公演を、私参加します。だしものは、ロシアの文豪チェーホフの「桜の園」でございます。ごらんになった方はいらっしゃると思いますが、ごらんにならない方も、この世界の名作のちよとしたストーリーはごぞんじだと思えますけれども、これはチェーホフが一九〇三年、明治三十六年に書き上げて翌年の一月、モスクワ芸術座で初演され、その七月にはチェーホフは四十四歳で結核でこの世を去ります。チェーホフの最後の大作です。

女主人公はラネフスカヤ、それが佐久間良子さんが演じます。私は年がら年じゅう金を借りにくるピシチクという気のいいおっさんの地主を演じます。これ、手ごわいんです。

この役。チェーホフの役というのは簡単にできる役はございませんが、このピシチク、地主とはいっても農民でございます。セリフの中に「おれの先祖は皇帝の馬だったんだ」といって、「馬だ、馬だ」といっているんですから、きつと馬や牛のごとく働いてきた農民だと思えますが、この物語、まったく働くということを知らない大地主の桜の園のラネフスカヤ、そしてその兄貴のぐうたらベエの五十一歳のガーエフ、働くことをまったく知らないこの人たちが、もう滅びゆくのがわかかっていて何にもとめないで、ついに桜の園は人手に渡り、最後だれもなくなった舞台で、その桜にオノを入れる、もう別荘地になるんですね。オノを入れる音がこだまして幕がおります。

これは、チェーホフが「ロシアに新しい夜明けが来るんだよ」ということを実にオノの音に暗示を込めて書き上げた、これはもう世界の名作でございます。

地主といっても、日本の地主を考えちゃだめよ。皆さん。この地主は領地持っているんだもの。三百万坪ですよ。東京の中央区がすっぽりはまるくらいの、そういう桜の園ですからね。正確にいえば桜んぼの園ですが。チェーホフはそういうふうにもうそれから数十年たつてあのロシアに大変革が来ることを、この天才作家はずっと予見していたのです。

もうお昼を回りました。お弁当持った方がずいぶんいらっしゃるんで、もうやめます。最後に、このチェーホフが一九〇二年、明治三十五年の六月に、ある芝居の演出家と対話した。このチェーホフの言葉を私は心を込めて、私と、そして皆さんに贈ります。読み上げます。

「転換が始まるうとして、急激に……ロシアは蜂の巣のようにぶんぶんうなっている——見てごらんさい。二年三年後にはどうなるか。これがロシアだとは思えなくなるでしょう。民衆にはくめども尽きぬほどのエネルギーや信念があるものだ。」

もう一度いいます「民衆にはくめども尽きぬほどのエネルギーや信念があるものだ」このアントン・パーブロビッチ・チェーホフの言葉を皆さんにお贈りして、私のあいさつを終わります。

(しょうじ えいけん氏は「まくらぎの会」)

## 本部は現場を信頼せよ

— 渡部代議員 —

私は、この間、職場と仲間たちと討議を進め、職場専制支配を強めるワッペン、個名点呼、業務命令などの攻撃に対して小さい抵抗をみんなで積み重ねよう、そのことをスローガンにして精いっぱい取り組んでまいりました。不十分なたたかいですけれども、簡単に報告をしながら、本部に対して若干の要望をしていきたいと思えます。

### 不当な作業指示にその場で抵抗

全国どの職場でも取り組まれたと思いますけれども、私たちは不当な作業指示に対してその場で一人ひとりできちんと当局に文句をいおうということをお互いに決めました。たとえばこういうことがありました。雪が降る冬の期間に一交機動班——二十四時間勤務の人たちですけれども、朝の五時に小田原へ出張しろということであたき起こされました。睡眠時間は六時までなんですけれども五時に業務命令ということで起こされるわけです。そして、たった一人で五百円の出張旅費をもらって朝メシも抜きで小田原の駅のホームへ、まったく寒い屋外作業にほうり出されるわけです。私たちは、あたりまえの要求として「食堂も駅弁もやっていないんだから朝メシは当局が準備しろ」ということを要求しました。さらに、最低四時間の睡眠時間が二時から六時に決まっているわけですから「睡眠時間だけは最低保障しろ」ということを要求してきました。

そういった抵抗を毎日繰り返しながら、新幹線協議会のお骨折りもいただいて、一定程度労働条件の改善をかちとったのですけれども、初めは組合活動家の抗議行動だったので、当局の理不尽な権利破壊の攻撃に対して次第に労働者の怒りはひろがっていきました。徐々に一人ひとりが一言ずつ当局に文句をいう、そういった職場の団結づくりが進んでまいりました。職場の抵抗が大衆的に盛り上がるということを当局が黙って見逃すはずがありませんでした。処分のおどしや昇給攻撃の中で、活動家を中心にして七名ほどに対して昇給に対する攻撃をやってきたことはあたりまえのことでありました。

さらに、七月一日からは個名点呼を一方的に実施をしてまいりました。個名点呼では高齢者が先に順次名前を呼ばれていきますけれども、当局は決して自分たちに逆らうはずがないと思っている兼務助役や検査長の人たちが一番先に呼ばれるわけです。最初の二日間には返事をする人しない人、大変ばらばらだったのですけれども、みんなが集まって討論をしました。「返事ぐらいいしてもたたかいに負けたということにはならないから、その辺は妥協しようじゃないか」という意見も率直にありました。しかし、そういった職場のファッシュ体制を強めながら首切り「三項目」を職場の中で貫徹していく、そういった条件づくりではないかということで抵抗をしながら、あるいは小さなことにする後退していったら首切り阻止のたたかいは組めないのじゃないかといった討論をしながら、みんな「返事をしない」という確認を合いました。以後二カ月間、働きの仲間も巻き込んで、だれも返事しない、そういった個名点呼に対する抵抗を今日まで続けているわけでありま

## 年輩者も若者も

ある高齢者がいったわけですけれども「トップバッターで当局に名前を呼ばれる、現場長が目と鼻の先で自分をにらんでいる、返事をしないと一回呼ばれる、ノドもとまどはい」という返事が出てくるけれども、みんなで決めたことだから返事をしないでがんばっている」そういうことをいってくれました。本部の人たちも聞いてもらいたいと思えますけれども、現場の一組員が「みんなで決めたことだから大変しんどいけれどもがんばる」ということをいって来ています。そして、マル生の経験をしたことのない若い人たちは「五十を過ぎた人たちが大変つらいのに返事をしないでがんばっている、おれたち若い者がびびってはいけねえんだ」ということを若い人たちがいってあります。

一つの小さい抵抗ですけれども、みんなで団結して職場でがんばることによって仲間の連帯感が生まれるし、きたるべき首切り「合理化」に少しでも対決のできる職場の態勢をつくっていききたい。そのことを職場の中で追求しているわけであります。

## 「今の職場に残りたい」

首切り「三項目」が出されて以来、職場でどういう討論がなされているかについて報告しながら、本部にもお願いをしていききたいと思います。

高齢者は「おれたちは本当に職場に残れるんだろうか」ということを大変不安を持ちながら語ってくれています。そして「過員」と呼ばれている人たちは「そういった首切りの提案の話はしないでくれ、職場に出てくるのが重くなる」ということを率直にいっています。したがって、いま職場は不安も動揺もあるということを確認ざるを得ませんけれども、たまたかう態勢も十分固まったということもい切れない、そういうふうにあります。しかし、みんなの気持ちは一つのことと一致していると思います。それは「いまの職場に残って働きたい」そのことは全員で一致のできる、本当に素朴な要求だろうと思っています。

私は、そこに依拠をしながらねばり強く職場の中で首切り反合闘争についてたたかていきたい、そう決意しているわけでありませけれども、本部の呼びかけた戦闘態勢の呼びかけがもう一步職場の中にそのまま伝わっていかないと、そういった感じを私自身持っています。それは現場の役員の取り組みの不十分さもあると思いますけれども五九年二月をはじめとするこれまでのたたかひの経過の中で一定程度の本部に対する不信感を組合員が抱いている、そのことをやっぱり指摘をせざるを得ないだろうと思います。

したがって、首切り「合理化」には絶対反対、そのことを大会の中でもう一度再確認をしていただきたいし、本部側が「たたかひを通して」ということをいってくれました。私は久しぶりに聞いたような気がしまして大変勇気づけられたのですけれども、まさにたたかひをみんな準備をして、たたかひを通して要求を実現し、仲間の、国労の団結を強化する。そのために組織をあげて精いっぱいたたかていく。そのことを再度確認をしていただきたいし、現場の私たちも本部を信頼して精いっぱい取り組むことを、決意を申し上げまして発言を終わっていききたいと思います。

## 闘いなくして安全なし

奈良岡代議員

### 「合理化」の非情さに怒り

私は、現在わが盛岡地本でかかえている裁判闘争と首切り攻撃とのたたかいについて述べたいと思います。

最初に、一九八三年九月二日に発生した青森電力区八戸支区の感電死亡事故について報告いたします。これは、その日、八戸駅構内の架線の一部からリーク音が発生していることに気づいた支区の助役がコネクター取りつけ作業を、たまたま支区に居合わせた検査長と技術掛の赤坂さんに命じ、作業に当たった赤坂さんが感電死亡した事故であります。

この作業は、電気関係安全作業標準からすると最低六名でやるべきところを三分の三名でやらせたこと、また故赤坂さんは技術掛内勤で現場作業から二年も遠ざかっていたにもかかわらず、作業に引っぱり出したこと、さらにはキ電停止手配をとりながらも、アースを片側にしかとらず、アース後の検電をすることもせずに作業をさせた結果、架線に残っていた誘導電流が流れたことにより感電死亡したものであります。これは明らかに当局の保安サボにより引き起こされた人為災害であり、その起因するところは職場の作業実態を無視した無謀な電気保全改善という「合理化」でありました。まさに資本主義的「合理化」は労働者の生命さえも奪うという、その本質を如実に示したものといたうことができます。あとに残された奥さんや十一歳の長女をかしらに三人の子供さん、年老いたご両親の落胆の気持ちを思うとき、また三十五歳の若さで殺され、この世を去った故赤坂さんの無念さを感じる時、労働者の命を虫けらのように踏みつぶす「合理化」の非情さに、盛岡地本すべて組合員は怒りに身をふるわせたのであります。

### 威丈高な当局

しかし、当局はこのことに関してなんら反省を示すことなく、組合側の事故防止委員会の開催申し入れや再発防止のための団交の要求をまったく拒否し、責任者の助役に対しては「君の責任ではない。あの場合はだれでもこうなった」と逆に励ましていたのであります。しかし、この助役は十一月二十九日に至り労安法違反で八戸の労働基準監督署から書類送検をされました。だれの目にも当局の過失が明らかになったにもかかわらず、当局は遺族に対して再三にわたり「当局の責任ではない。本人にも不注意があった」として説得を行い、一千七百万という通常の業務過失事故の賠償金でことをすませようとしてきたのであります。みずからの過ちを認めようとせず、労働者を人間として扱わない、虫けら同然にしか見ないという資本・当局の冷血さと国鉄官僚の自己保身を改めて見せつけられた分会の仲間たちは、許せないという怒りを込め、それまで全体の取り組みになりきれなかったワッペンを全員が抵抗として着用するようになりました。

このように誠意のかけらも見せようとしない当局の説得に、遺族は「仕方ない」と泣き寝入り寸前までいきかけたのであります。

## 裁判でたたかう

組合側は地本・支部・電気職協・分会と連携をとり、人のいのちを奪っておきながらの当局の態度は許せない、これを放置するならば第二、第三の赤坂さんが必ず出る。冷酷な当局に鉄槌を加えようと、何回も遺族のところへ足を運び、「当局の過失は明らかです。このままひきさがっては犬死にです。裁判でたたかきましょう。訴訟はすべて組合が責任を持ちます」と必死の訴えを繰り返しました。

このことが実を結び、遺族もいったんはその気になりかけた矢先、今度は当局は盛鉄じゅうの管理者にカンパを割り当て、八百万円もの金を集め、遺族のところに押しかけ、「さきの賠償金にこの金を上積みするから訴訟だけはやめてくれ」と泣きついたのであります。このずるがしい当局の誘いに、遺族は再び動揺しました。

そこで、組合側もカンパに取り組み、六百万円をこえるカンパが集まりました。早速遺族に対し「これは組合員一人ひとりの気持ちが入っています。当局の金には手をつけないで一緒にがんばりましょう。みんなで応援していきます」と激励してきました。遺族はこのことに勇気づけられ、裁判でたたかう決意を固め、当局カンパはいまだに手つかずにそのまま残っています。

地本は、この間、本部法対部、弁護士と相談を重ね、遺族とも十分話し合い、本年三月十七日、総額六千二百八十一万円を請求し、労働災害賠償請求事件として盛岡地方裁判所に訴訟を起こしました。六月十五日に第一回公判が開延されましたが、当局側答弁書はほぼ全面的に争う内容になっています。

これまでの遺族に対するカンパ活動に全国の仲間から温かい支援を寄せていただいたことに対し、この場を借りまして心からお礼を申し上げる次第です。ありがとうございます。（拍手）また本部法対部の指導に対しても感謝を申し上げる次第であります。

私たち盛岡地本は「たたかいたくなくして安全なし」を合い言葉に、遺族とともに組織全体のたたかいとして傍聴動員体制をとり、息の長いたたかいに立ち向かう決意を固めているところであります。この件のほかにも青森機関区分会の運転検査手当事件が公判八回を数え本格化してきております。私たちは、これら二件の裁判闘争に勝利するために、長期にねばり強く、しかも最終的にたたかうために一層の団結を固め、たたかっていく決意を明らかにし、あわせて、これまで以上の本部の指導・援助をお願いするものです。

## 正攻法のたたかいに勇気

さて、これら二件の裁判闘争にみられるように、深まりゆく日本資本主義の危機の中で、その維持・延命をはかろうと独占資本と自民党政府が企図する「行革」攻撃により、私たち国鉄労働者はマスコミ攻撃でがんにがらめにされ、国鉄再建法、再建監理委員会設置、緊急十項目、そして相次ぐダイヤ改正をはじめとする大「合理化」「分割・民営化」等々、徐々に外堀を埋められ、いまや本丸まで攻め込まれようとしています。すなわち首切り通告を突きつけられたわけでありませう。

そのことに対し、国労はようやく正面から正攻法でたたかいを挑もうとしています。8・10ストライキはその突破口であったらうと思います。盛岡地本は盛岡、青森両支部の拠点

十分会がストライキでたたかいました。私は組合員に対し「掲げられた闘争目標を達成することはもちろんであるが、いま一番大切なことは、これまで緩んできた組織のタガを締め直して、今後の連続するたたかいにいかに備えていくことができるかだ」と訴えてきました。そして拠点・非拠点を問わず、ステッカー行動、ビラはり、街頭宣伝、決起集会など大衆行動を通じてながらストライキ態勢を築き上げてきました。

ストライキの結果、一〇〇%スト突入ができた分会、一けた台で脱落者がとまった分会、半数近くが脱落した分会のばらつきが出ました。しかし、脱落者は出たものの、分会の役員・活動家は久しぶりのストライキに実に生き生きと取り組んでいました。この人たちは「不安ではあったが、やればできる。脱落者は分会のみんなの力で包み込み、これからのたたかいは絶対一緒になってたたかう」と決意を新たにしています。また「ストを打ってみて、初めて自分の分会の力量、団結の状況がわかり、課題がはっきりした」ともいっています。私は、ここが一番大切なところだと思います。やるのかやらないのか、中途半破な方針の中で戸惑ってきた現場第一線の役員・活動家の完全に吹っ切れたこの気持ち、これからの国労運動を支え発展させていくカギだと思います。

### 「三項目」の撤回を

私たちはいまこの伊東大会で、今後ともストライキで全国統一闘争で首切り攻撃、「分割・民営」の攻撃と対決していく方針を確立しようと、本部も代議員も必死の努力をしているところであります。しかし、一昨日の山崎書記長の方針提案、昨日の経過報告の中で秋山企画部長の答弁、本日の答弁の中には、このことに水を差すような内容があると思います。書記長は、八月三十一日の半日ストの要求の中で、三項に「九月一日からどうしても当局が肩たたきをするという場合は組合を介在させる」といいました。「三項目」撤回を求め、肩たたきをさせないためにストライキを構えるときに、「もしやられたら」という要求を立てるということは、どうしても納得できません。それに、これは要求を出すという性格のものではなく、どうやって職場の団結ではね返していくのかという性格のものだと思います。

私は青森支部ですが、十九日、二十一日は高齢者集会を開きました。地本は二十四日から二十八日まで同様の集会を各地区で開き、その中で「絶対に当局に態度表明しない。分会長に身の振り方を一任する」という委任状をつくり、この攻撃をはね返していくことにしています。どうかこの第三項は削除してたたかっていたかというのを申し上げて、私の発言を終わります。

## 歴史的な伊東大会に責任を痛感

新藤代議員

私は、資本主義の体制矛盾の深化とともにいよいよ激化する階級対立の真ただ中で、国鉄労働者とその家族の生きる権利を左右する歴史的な伊東大会に参加し、身の引き締まる緊張感とその責任の重大さを痛感しつつ討論に参加いたします。

## 八〇年代最大の階級闘争

国労の直面するたたかいは、組合員とその家族の生き続けるための闘争であると同時に、日本の勤労国民全体の将来にきわめて重大な影響を及ぼす、すぐれて階級的な性格を持ち、企業内の労使対決から総資本に対する総労働の階級闘争として発展せざるを得ない条件を備えています。だからこそ、私たちのたたかいは資本の攻撃に対して抵抗し続けている多くの労働組合や物資販売で生活資金を得ながら苦闘する多くの労働者の期待にどうこたえるかという、八〇年代における最大の階級的な性格を持つものであります。

私たちをとりまくきわめて困難な情勢も、裏返してみれば体制矛盾の深化が進み、働く者が人間らしく生き続けようとするとする限り、彼等の攻防はシ烈をきわめることは当然ですし、まさに避けることのできない必然性を持つものであります。敵よりも一日長けたたかいか抜く決意で、首切り攻撃には妥協はあり得ないことをまず確認しようではありませんか。

このことを基本に据えて、以下具体的な何点かにわたって職場のナマの声を踏まえたたかいの進め方について、質問をまじえながら私の意見を述べ、中央闘争委員会の明確な態度表明を求めます。

## 首切り反対闘争に妥協はない

第一に、たたかいの基本視点のあり方です。

労務コストの低減を中心に据えた第二次減量経営「合理化」によって民間大手企業における敵の攻撃手法が、一層過酷な条件をもっていた国鉄労働者に仕掛けられています。昭和電工や沖電気、函館ドックや小豆島バスにおける反撃のたたかいに学び、不十分なたたかいで收拾した多くの企業では例外なく首切りのあとは生命まで奪う労働災害の激増と完全なまでの職場ファッショ体制が完了し、人間が虫けら以下の扱いを受けるという、まさに「去るも地獄、残るも地獄」という事態を直視する必要があります。したがって、首切り反対闘争には妥協はあり得ないし、ましてや条件闘争は断じて存在しないことを全体で確認すべきであることを申し上げたいと思います。

したがって、本部が述べた依頼休職制度の導入交渉などは論外であり、闘争の本格的なスタートに当たって本大会において明確にこの発言の撤回を求めます。

## 長期に粘り強く

第二に戦術について申し上げます。冒頭にも触れたとおり、このたたかいはその性格上、二、三発のストライキで決着がつくほど甘いものではありません。長期的な闘争としてねばり強くたたかいか抜く以外に道はありません。したがって、日常的に組織を点検しつつ、組織の質的強化を目指しつつ、息の長い抵抗闘争を組織することが求められます。ストライキも拠点方式で戦術を拡大することよりも、全国全職場で小規模ストを必要に応じて回復し、ストライキを繰り返すことよりも、全国全職場で小規模ストを必要に応じて回復し、ストライキを繰り返すことこそ、いたずらに戦術効果だけを重視するよりも敵に脅威を与えます。

もちろん必要と判断したときは全国・全線区で長時間ストを打ち抜くことも当然ですが、極左的なたたかいは厳に慎むべきであります。踏まれてもけられても敵に屈服しないたたかな階級的な構えをたたかいかの中からは強化しようではありませんか。榎井先生も指摘さ

れているように、資本に対するスペシャルサービスを提供するような三十六条協定こそ破棄せずに、数発のストを配置して事足りるとする現状こそ克服すべき重点課題です。そして特退協定をめぐって重大な段階を迎えたと本部が判断するときは臨時全国大会を開催し、全組合員が責任を持って事態を検証することをお約束いただきたい。

### 反合では本部も決断を

第三に、反合闘争との結合について述べます。多くの代議員が触れたように、59・2は完全に首切り攻撃であったし、この敗北がいまの事態を招きました。だからこそ、この反省の上に60・3をはじめとするもろもろの「合理化」事案は首切り「三項目」と結合させ、断じてこの攻撃を許さない、白紙撤回を求めてたたかわなければなりません。「過員」に「過員」を上乗せして「過員」対策を講じるようでは、本格的な首切り反対闘争は組織できません。ここは苦しくとも性根を据えるポイントですので、本部の決断を求めます。なお、当局のいう実施期日を動かせないものとして取り組んだ59・2の最大の弱点を反省し、60・3ではこれにこだわらずたたかうことを書記長集約でぜひともお約束いただきたいものです。

同時に、動乗勤務の改悪もやがて全系統に効率化の名において波及することは必至の状況であります。過員の現状を含めて当局を追及し、敵に学んで私たちも協定破棄を腹に据えながら、実施を許さないたたかいをすべきであると考えますが、本部の回答を求めます。

### 高梨・兵藤委員会答申に不安

第四に、国労がいよいよ正念場の長期抵抗大衆闘争を全力でたたかうに当たり、闘争基金の活用手続きを行い、万全の体制をとることを要請します。

またさらに必要な場合にはみずからの首を守るための闘争資金の臨徴を準備することを申し添えておきます。

最後に、昨日の組織・教宣小委員会における私の質問に対する本部答弁がかみ合っておりませんので、再度ご回答いただきます。

国労綱領や方針とまったく異質の答申がされようとしている例のいわゆる高梨・兵藤委員会答申の扱いであります。多くの皆さんが憂慮し、断じて容認できないとする思想が根底をなす、組織と組合員に有害な研究会設置そのものにも大いに問題がありますが、過ちは過ちとして再び誤りを繰り返さないために、答申内容を国労運動に必要な部分と不必要な部分とに区分し取捨選択するのではなく、すべての答申項目が緊密に関連している以上、答申全体を武藤さんの引き出しに納め、組織として科学的な反論を加えることを明確にお答えいただきたいことを強く要請するものであります。

最後に大会に結集された全構成員の皆さん、従来のきわめて不十分な体制的「合理化」反対闘争を徹底的に総括し、もはや後退を許されない現実を直視し、謙虚に仲間たちに訴え、将来に禍根を残さないたたかいを全力でやり抜こうではありませんか。

サブスローガンの二つ目にある最重点課題をメインスローガンにかえて、仲間を信頼し、がんばり抜くことを全体で確認することをお願いして私の発言を終わります。

## DDRと西ドイツの関係についての 帝国主義・マスコミの妄想

ソ連とDDRの分断と策動を捏造

一九七五年のヘルシンキ条約の締結を頂点とした社会主義勢力の平和共存政策は、国際的な階級闘争の形態として有効に作用し、帝国主義者たちに、外部より武力をもって社会主義国を根絶しようという意図を一時的に断念させた。しかし、帝国主義の本質が変化しないかぎり、社会主義打倒の路線は維持されるし、巧妙化される。ポーランドにおいて反革命勢力が抬頭したさい、帝国主義者たちが社会主義国内における矛盾を利用して、社会主義をその内部より崩壊させようとする彼らの策動が暴露された。この種の策動は現在でも、各社会主義国にたいしてすすめられている。

一方、社会主義諸国の統一と団結に楔（くさび）を打ちこむ策動も一貫してすすめられている。その一つの例が、最近の両ドイツ国家関係をめぐる、マスコミによる大キャンペーンである。

景気が良くなるうが、悪くなるうが一貫してすすむ最近の労働者の窮乏化のなかで、社会主義の資本主義にたいする優位性を隠蔽することは、帝国主義者にとって戦略的課題である。その一つとしてポーランド問題があった。しかしこれも、ポーランド人民の自主的努力と、他の社会主義国の連帯行動によって挫折した。そこで登場するのがDDRである。健全な経済成長、生活水準の着実な向上を達成し、そのうえ、東欧社会主義国のなかでソ連のもっとも「忠実な友好国」といわれているこの国がソ連離れをしたと書きたてるほど宣伝効果絶大なものはない。

ソ連とDDRをめぐる動きについてのマスコミによって拡められた帝国主義者たちの願望はこうだ。

九月にDDR国家元首ホーネッカーが、DDRの元首としてはじめて西ドイツを訪問する予定だ。マスコミは当初、これをDDRの対話路線と呼び、ソ連がこの対話に反対していると報じた。その根拠として、ソ連の西ドイツにたいする批判の活発化があげられた。この段階で、ソ連には悪人、DDRには善人の役が、マスコミによって押しつけられた。次にでてくるのが、ソ連共産党とドイツ社会主義統一の党内抗争である。ここでは日本の新聞記者自らは、聞いたこともないようなDDRの雑誌名が次々と登場し、これらが月刊雑誌であるにもかかわらず、その記事が一〜二週間前からの動きと無理矢理関係づけられる。社会主義国の雑誌は、それぞれの任務をもっているのであり、軍事問題の雑誌が西ドイツ国内の反動勢力の動きに敏感なのは当然である。またたとえば朝日新聞は、DDRの月刊新聞「ホリツォント」の論文のつぎのような一節を紹介し、DDRのソ連離れを証明しようとしている。「国際共産主義運動は、平等な権限を持つ独立した党からなる自発的な闘争共同体であるし、今後もそうあり続けよう」。このような見解は、DDRが一貫して主張していることであり、ソ連も別に異論を唱えるものでもないだろう。たとえば

七月に開催された「社会主義諸国兄弟諸党の中央委員会書記会議」についての文書のなかに同じような趣旨のことが書かれている。

さて、マスコミの「願望」、「妄想」はとどまるどころを知らず、ついには「両ドイツ接近」から「両ドイツ統一」へと発展していく。朝日新聞の八月二日付社説は、ゲーテの「親和力」までもちだして、DDRが西独との統一へと向うかのように描きだしている。両ドイツ国民は、統一を願望しているが、妨害しているのはソ連というのがマスコミの妄想だ。

以上が、マスコミ・帝国主義者たちの両ドイツ国家の問題をめぐる「妄想」の発展である。その妄想を打ち砕いたのが、善人の役回りを押しつけられたDDR元首ホーネッカーの八月一七日のインタビューであった。このインタビューについて、マスコミは従来この問題についての熱狂ぶりから比べると黙殺に近い扱いであった。これが資本主義における報道の自由である。

### DDRの基本的立場

このインタビューでホーネッカーは、DDRの国内・外交政策にかんする最近の諸問題について、二ページにわたって答えている。

ソ連との関係について DDR三五年の歴史は、ソ連との友好の歴史であり、ソ連との友好は大変強固なものである。過去におけるソ連や他の社会主義国との全般的協力活動がDDRの繁栄のための安定した基盤であったように、それは将来においてもそうありつづける。われわれは、この国際的共通性のなかに、われわれの確かな展望の保障をみいだしている。

最近の国際情勢について 帝国主義は、いぜんとして社会主義の発展、民族解放運動の前進を妨害している。アメリカとNATOの好戦的部分は、社会主義にたいする軍事的優位を得ようと試みている。そして、第二次世界大戦の成果、すなわち社会主義世界体制の成立を修正しようとしている。

アメリカ中距離核ミサイルの西欧配備に対する社会主義国の対抗措置について 東西両陣営の軍事的均衡が平和維持の前提であり、これを破壊することは許されない。DDRへの核ミサイルの配備は、DDR国民の完全な支持と同意を得ている。

最近の西欧の動向について 核ミサイル配備をめぐるきわめて激しいたたかいは、多くの西側諸国の支配層のあいだに不安と動揺をもたらした。大政党や影響力をもった人が、重要な問題について、アメリカの軍拡路線と距離をおいている。核ミサイル配備に同意した保守的政治家自身に、とまどいがみえはじめている。この配備について、彼らが軍事的優位も政治的利益も得られないことを理解し始めている。

西ドイツとの関係について 現在のコール政権が、シュミット前政権より、もっとアメリカよりのコースをとっていることは明らかである。DDRは、コール政権成立直後、DDRと西ドイツの関係発展のためには、主権の尊重、両国の平等、同権の尊重、内政干渉が維持されるべきであると述べた。コール政権は、社会主義国の平和政策、ならびに西ドイツ独占資本の政治的、経済的利益によって、社会主義国との関係をこれまでどおり維持すると発表した。

西ドイツには、軍拡を阻止し、平和共存政策を推進することに抵抗する勢力が存在し、

その勢力は、かなりの影響力をもっている。NATOの戦争準備強化が、西ドイツにおける極右、報復主義的部分の積極化を助長している。DDRの社会主義は、履すことができない。社会主義と資本主義の統一は、火と水の統一と同様に不可能である。

アメリカ核ミサイルの西欧への配備は、七〇年代にもたらされた東西関係の改善に大きな損害を与えた。そして第二次大戦後はじめて、ドイツの地、すなわち西ドイツより戦争の危険が生まれた。西ドイツとの対話の目的は、彼らが、社会主義国と結んだ条約によって負っている義務を履行させるためである。

以上のようなインタビューの内容からも、マスコミが吹聴する、DDRのいわゆる「ソ連離れ」、とか「DDRと西ドイツの統一」が、彼らの願望、妄想であることがわかる。

西ドイツ両国の関係をめぐって、マスコミは、今日の緊張した国際情勢の下で、各社会主義国があたかも自分勝手にやりたいことをやり、社会主義国家共同体としての統一的对応がないかのように報道しつづけた。ハンガリーがDDR派、チェコ・スロバキアがソ連派という色わけがそれである。これははたしてあたっているのだろうか。

### 世界平和の維持と社会主義国家共同体の統一的努力

資本主義における言論の自由によって、ほとんど目にふれられていないが、社会主義国家共同体、具体的には、ブルガリア、ハンガリー、DDR、ポーランド、ソ連、チェコ・スロバキアは、昨年来三回にわたって国際情勢にかんする重要な文書を発表した。それは、「ワルシャワ条約加盟国諸国の政治宣言」（八三年一月五日）、「ワルシャワ条約加盟国首脳会議共同声明」（八三年六月二八日）、そして、前述の諸国の他にベトナム、キューバ、モンゴルが加わって発表された「平和の維持と国際経済協力——経済相互援助会議加盟諸国の宣言」（八四年六月一四日）である。

これらの文書は、署名国によって満場一致で採択され、前述のインタビューでのホーネッカーの言葉によるならば、各国の活動の内容は、この文書によって拘束されている。

この三つの文書のうち、前二つは、中距離核ミサイルが西欧へ配備される以前であって、情勢の変化が、最後の文書に若干反映されている。しかし基本的考え方に変化はない。

文書は、現在の国際情勢の緊張が、帝国主義の侵略的部分によってもたらされていることを指摘している。たとえば第三の文書では、「帝国主義、まず第一に米帝国主義の侵略的な層がとっている対決路線や、軍事的優位を獲得し、力の政策、内政干渉、民族独立と諸国家の主権の侵害、「勢力圏」の確立と再分割をすすめようとする試みの結果、国際緊張はいちじるしく強まった」と述べている。

また、「平和とみずからの安全の利益を考慮し」、「ワルシャワ条約加盟国は「いかなる場合にも、みずからにたいする軍事的優位を容認しないこと」を明らかにし、「最低の水準での力の均衡の確保を断固主張」している。

他方、具体的な軍縮のためにつきのことを提案している。アメリカ製中距離核ミサイル配備の即時停止。もし配備済みのミサイルを撤去するならば、社会主義諸国の対抗措置も撤回する。さらに、核兵器実験の完全全面禁止、宇宙空間の軍事化や、宇宙での武力行使と宇宙から地球にたいする武力行使の禁止、平界的規模での化学兵器の禁止・廃絶を提案している。さらにNATOにたいして、相互武力行使・平和関係維持条約の締結と、軍事費削減にかんする実際の交渉の早期開始を確実にすることを呼びかけている。

そして、アメリカなどの「互恵的協力と公正で民主主義的な基礎にもとづく国際経済関係の再構築の阻止」への動きは、「米国自身も含む資本主義諸国の現実的に物事を考える政治家や実業界の人びとの抵抗の増大をひき起こしている」と、西側におけるある程度の足なみの乱れを認めている。

両ドイツ国家の関係についての問題のなかで取り下げられた「対話」については、中距離核ミサイル配備後に発表された文書においても、「平等と同等安全の原則の厳守のもとで、核軍拡競争を停止させることができ、諸国は核軍縮の現実的措置の実施に着手することができると」し、「このためには、政治的意思と、すべての国の安全の利益を考慮した誠実で対等な建設的対話が必要である」としている。

それぞれの文書に署名した各国が、以上のような国際情勢にたいする共通認識に立脚し、共通の目標のために活動していることは明らかである。しかしマスコミは、ある特定の社会主義国の首脳の発言が、他の社会主義国も同意できるにもかかわらず、ことさらに大きく報道し、社会主義国の不統一を印象づけようとしている。

### 社会主義国の統一的行動と、各社会主義国の自主的行動

両ドイツ国家の関係についてのDDRとソ連の認識について基本的相違が存在しないこと、また社会主義国には世界平和維持のための統一的努力があることをみてきた。しかし「通信」読者のなかには、「火のないところには煙はたたず」で、ホーネッカーの西ドイツ訪問についての評価が、DDRとソ連では異なるのではないかと考えるむきもあるだろう。これについては、評価が異なっていることを示す「情況証拠」が存在するとしか現在ではいえない。ただ違いが存在するにしても、マスコミが主張するようなものではないことは明らかだ。

ここでわれわれが心得ておくべきことは、社会主義各国が、すべての問題で、つねに統一した考えをもつことは、不可能とまでは言えないにしてもたいへん困難であるという事実だ。これは、われわれ自身の戦線内部での意志統一も、いつもスムーズにいくわけではないことを考えれば容易に理解できる。時としては強調点の違いもでてくる。

いわんや、各国それぞれ独自の歴史、伝統をもち、一国の政治、経済体制と安定、発展させることについてそれぞれが責任を負っている以上、意志統一にいたるには多くの問題点が存在する。

それに多くの社会主義国が、現在社会主義経済の外延的発展から、内延的発展への移行という人類史上例をみないことをやろうとしている。しかも、それを帝国主義との対立がきわめて先鋭化している下で実施しようとしている。各党が、いろんなことを考え、実践しようとするのは当然である。

しかしこのことは各社会主義国がまったく自由に行動できることを意味しない。各国首脳が考えるべきことは、社会主義国の政治、経済にわたる多面的協力活動が、各社会主義国発展の基盤であるという事実であり、他の社会主義国の損害になるようなことはしてはならないことである。そして、社会主義国家共同体の利益が、各国社会主義の利益に優先するという認識である。そのことが最終的には、各国社会主義の利益につながる。

ホーネッカーの西ドイツ訪問が最終的に実現されるかどうかは不明だが、他の社会主義国が反対するならば、あえて訪問する必要はないだろう。他の社会主義国が反対する西側との対話など階級闘争たりえない。

(八月二十七日・川)

## 「男女雇用機会均等法」の周辺(四)

## 罰則なくして効果なし

人権は「二義的」か

七月一七日の衆議院社会労働委員会で、社会党の網岡委員から、募集、採用における男女差別が、いかに人間であることの誇りを汚辱にまみれさせるものであるか、具体的な例(第二四一号参照)をあげてその所信を問われた坂本労働大臣は次のように答えている。

「ただいまあなたのおっしゃるような、新聞にも出ているような男女の差別が現実にあるということは、今実証された通りだろうと思います。しかし、それがずっと長い伝統でここまで続いてきたこともこれまた事実であります。これはよくないのではないかと、これは直さなければいかぬ、こう思いましたから、それはやはり女性の人権にもかかわることでありまし、うけれども(傍点引用者)、これからは職業を通して生きたいという女性の自覚が出てきておりますから、女性の幸せのためにもそのままほうっておけない、それだけではなしに、社会全体の発展のためにも、そういういわれのない差別はこれ以上続けさせてはおかしいのではないかと、そういうことで私もこの男女均等法というものをつくったわけです。しかし、中の規制の仕方は努力義務とか強制規定とかありますけれども、つまり、男性も女性も意欲と能力のある者はチャンスと同じようにできるだけ与えて、努力と実践を積んだ人は待遇の平等ということは当然のこととは国民の名においてやろうということでもあります。ですから今までのような、この差別を公序良俗に照らして裁判所に持っていったのでは、それはおっしゃるとおりなかなか簡単なわけにはいきませんですね。入り口から出口まであるのですから。出口の方は勝負あった感じです。だけれども、全ステージにわたって社会的評価を定着させるというのはなかなか大変です。だから、裁判所の一つの判決によらずに、国民の名においてそういう男女のいわれなき差別はいけません。直していきましようというのが今国会に私ども提案した理由であります。」

坂本労働大臣をはじめ、政府側の答弁にたつ人びとの口跡は、誰方もさすがに秀才のはまれ高く地位を登っていく人びとであることを感じさせるなめらかさをもっているが、このときは、なまなましい実証例をもって所信を問われたせいかどうか、いささか様子がちがった。

傍点のように、人権にはふれてもしかしそれを第二義的、従属的なものとして軽くやりすぎす。そうして、男女差別が社会のなかで長く伝統的に続いてきたことを認めながら、それへの対処は何よりも、女性一人ひとりの自覚、意欲、努力、実力、実践が主であるとする。結果として「社会的評価」が女性にも男性と平等の待遇を与えることを承認するだるう、という主張の根本はいささかもかわらない。雇用をめぐる差別が経営者の責任にならないよう、責任はひとえに古い「伝統」におっかぶせて、女性をおだてたりひっぱたりしながら、これを機会に優秀なる労働力づくりの段どりとしよう、というかまえてあ

るからまわりくどくなる。労働大臣は「社会」というとき、実力ある経営者の方々の顔がいっぱい思い浮かぶのではあるまいか。社会構成員の一人としては大変めいわくな話である。国民の名において、などという重々しい修飾語を冠せてこのような法律を押しつけられるのもまた同様に、国民の一人ひとりとしては甚だめいわくに思う。

長い差別の歴史の重みをともに受けとめ、女性の人権を第一義的に考えるならば、まず募集、採用や配置、昇進にあたっては、罰則を設けて差別を厳禁しなければ法の効果を生むわけではない。

#### 紀伊国屋書店の「文化感覚」

紀伊国屋書店が女子の採用にあたって、チビ、ブス、カッペ（いなカッペ）ということだ（そうな）は探るな、社会福祉に関心をもつ女や、父親が大学教授などというのもうるさいからダメ、といった何項目もの採用基準をもち、内部指導していたことがわかって問題になったのも、つい昨年のことである。文化が売り物の企業であるだけに反響も大きく、紀伊国屋労組だけでなく、部落解放同盟や日本婦人会議など七団体が連帯して抗議し、白紙撤回を求めた。何回かの申入れも会社はつっぱね、衆議院で社会党の土井たか子議員がとりあげ問題にしたこともあった。ようやく何度目かの交渉で、相当に激しいやりとりがあったのち、この採用基準が人権侵害にあたることを認めさせ、今後は文化の向上で社会に寄与するという発言をひき出し、一応ケリがついた形になった。

このような、誰が見てもひどいあざらさまな差別文書を、マスコミに暴露されてすら恥しいとも思わず、むしろ「白紙撤回」することの方が恥しくてすぐにはあやまらない「文化感覚」。これは事業主側に見れば常識であってそんな文書をみられたのがドジ、運が悪いということなのであろう。

#### 「努力義務」の空文化は必至

これが社会の現実であつてみれば、「募集、採用、配置、昇進については事業主は女子と男子を均等に取扱いよう努めなければならない」（努力義務）というだけで、どうして法律の効果を期待できるであろうか。努力しています、努力しました、といわれればそれまでである。綱岡委員は、この現実と法案の矛盾を一体どうやってなくすのか、その処置を労働省に問うたが、赤松婦人局長の答えは次のようなものであった。

「最初のステージでいろいろな差別があるということは全く御指摘のとおりでございます。私どもがそれに対して事実と反するとか誇張であるとかいうふうに思っているわけでは決してございません。そういう男女の、異なった条件をつけるというようなことは世の中に横行しているわけでございます。これはよくないことだと思っております。大臣も、先ほど申し上げましたように、今まではそれがごくあたり前のこととして許されてきたこと、そういうことはよくないからやめてほしい、こう言おうとして

いるわけでございます。」  
これではまったく答えにならないので、行政指導の物差しとしての「指針」の中身を明らかにしてほしい、と迫った。しかし、赤松局長は、労働省の考えとしてではなく「男女

平等問題専門家会議の報告のなかで指摘されている点が御参考にならうかと思う」として次のようにあげた。

「募集、採用については、男子のみ、女子のみの募集、あるいは男女別に募集・採用の枠を設ける、男女異なる年令、学歴あるいは資格等を条件に募集・採用する、女子のみ婚姻の有無、子供の有無、自宅通勤、容姿等の条件をつける、あるいは男女異なる雇用形態（片方は常用、片方は臨時）、就業形態（片方はフルタイム、片方は無条件にパートタイマー）などは検討の対象にしなければならないだろうと思っております。」

労働省としては、これらが募集・採用差別のガイドラインとして合理性があるかどうか、いつ頃指針を定めるべきかをよく考えながら原案をつくり、婦人少年問題審議会にはかるといっているのであるから、この法案と同様に、実効性を期待するもおろか、ということになるだろう。

（つづく・和）

## ◇ 編集部だより ◇

▽マスコミは国労大会を、静かな大会と評した。静かさの背後に秘めた闘志は巻頭の論文に示されているとおりです。

▽今号は国労大会の特集号としました。岩井さん、庄司氏、そして三人の代議員の発言を議事録から再現してみました。

▽これには理由があります。編集子は一〇年以上、国労大会だけは何んでも取材にはせ参じました、しかし、今年はどうしても不可能になり、編集子自身、なんとか臨場感を誌面にあらわしたいと考えたからです。

▽総評傘下組合の大会も鉄鋼労連、全造船を残すのみとなりました。他方、同盟傘下の組合大会が開かれ始めています。造船重機の大会では八七年に全民労協の連合体移動がはじめて言及されました。全金同盟の方針案もその流れです。

▽今年の総評傘下の組合大会の流れは以上のようなものです。鉄や全電通といった右より組合はさらに右にいき、統一労組懇はさらに「左」にいく。そのなかで公労協、公務員組合、民間中小の悩みが深くなっている。

▽そのなかで、職場組合員が「もうだまっってはいられない」「沈黙は悪」とたちあがりつつあることが、最大の特徴です。しかも、彼らが一人ひとり、自らの肩に頭をしっかりと置き、全体情勢を考慮しながら方針を示しはじめています。これは巨大な一歩です。国労の仲間の発言にも、それは明らかだと思えます。

▽たしかにシンドイ。だけど、そのなかで楽しくやる方法を模索したいものです。▽校正中に長崎の、そして私をもっとも敬愛する先輩である吉田強氏の訃報を聞きました。残念です。吉田さんからは活動上の、そして人生上の多くのアドバイスをいただきました。お叱りをうけたこともありました。今も吉田さんのお顔が目には浮びます。吉田さんの意志をつぎ、さらに努力することをお誓いします。